

令和7年11月6日

《林業振興・環境部》

◎加藤委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎加藤委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 森林環境税の認知度についてお聞きしたいですけれども、森林環境税を活用した取組のPRで座談会等開催委託料も掲載されていますけど、以前の県民アンケートで森林環境税が二十数%しか認知されていない。この委託料だけではなく森林環境税や森林保全の重要性の認知をもっと進めていただきたいところで、不用額も出ていますけれども、令和6年度に取組をされた効果を、どのように感じられているかお聞きしてもいいですか。

◎太郎田林業環境政策課長 委員から御指摘もありましたように、認知度を上げることが大きな課題と捉えており、座談会の開催とか、森林環境情報誌でも毎号、環境税の取組について周知させていただいております。先日も行われましたもくもくエコランドで、来場者にアンケートをとる中で認知度を聞いておりますけれども、昨年度のフェアでお聞きした認知度が38.0%で、徐々にではありますけれども上がっていると捉えております。今後ともしっかりと認知・PRに努めてまいりたいと思います。

◎岡田(竜)委員 そもそも県の森林環境税を導入するときに、どういう課税の仕方をするか議論されて、水道料金に乗せるとかいろんな形が検討された中で、県民の均等割という形の超過課税で始めて今も続いているわけです。そういう課税の仕方をすることにしたわけですから、やっぱり十分に県民には知っていただかないといけないと思うんですね。分からないまま支払っている方が大半ということであれば、集めるほうの知らせる責任が十分に果たせていないのではないかと思います。そういう部分がしっかりされることによって、高知県の山の整備が進んでいくことにも必ずつながっていくと思っていますので、この委託料に限らずですけれども、今後とも県民への周知をしっかりとさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎土居委員 岡田委員と関連するんですが、座談会も含めた県民参加の森づくり推進のもろもろの委託料だったり補助事業は不用額もあるわけですが、座談会にしても執行額も昨

年に比べて大分少ないと思うんですけど、不用額がありながらも県民の森林環境保全への関心は、これまでの実績で少しずつ高まってきていると。これは活動の停滞という傾向ではなく、順調に普及啓発等が進められているという認識で検討していらっしゃるのでしょうか。

◎**太郎田林業環境政策課長** 座談会の開催委託料で91万円ほどの不用額が生じております。こちらについては、当初は嶺北地域と越知町の2地域で県民の一般公募による参加で開催を企画をしていたんですけども、開催の申込みが少なかったところがあり、中止いたしました。それで開催形式を変えて、中山間地域の高校生の御意見を聞くということで、嶺北高校と追手前高校の吾北分校に出向いた。それと集落活動センターの関係者の方々の御意見をお聞きしようと、合計4か所で座談会を開催させていただきました。その結果、会場代とか、司会とか事例発表をしていただく方の報償費、関連イベントといった経費が不用となり、結果的に不用が生じたものです。

◎**土居委員** 有効に活用していただきたいと思います。座談会は何年かやってきていると思いますが、委託目的に森林環境税を活用した取組、その中で課題を発見して課題を共有して、課題解決に取り組むための県民との意見交換会とあるわけですけど、令和6年度に座談会をやって、令和7年度に課題解決に向けての施策への反映はあったのか。

◎**太郎田林業環境政策課長** 数々の御意見を頂く中で、既に取組をしている施策として打っているものがありましたので、そういった部分については後日も含めて丁寧にこういう取組をしていると御報告しているのが一つです。施策につなげている部分でいきますと、税のことを知らなかったとか、特に高校生からは木工体験とか、木のおもちゃづくりを含むイベントの開催も知りたい、参加したいというお声もありましたので、先日開催したもくもくエコランドの開催チラシについては、これまでお配りできていなかった高知市内の中学校や高校にも配布して強化したところです。

◎**岡本委員** 4ページの木の文化県構想推進事業費の高知県森と緑の会等負担金が14万円上がっています。令和6年度にどのような事業をされて、どのように文化県構想を広げていっているのかお聞きしたいです。

◎**太郎田林業環境政策課長** お話のありました負担金については、高知県森と緑の会と、日本さくらの会という桜の寄贈をしていただける団体があるんですけども、そういったところの年会費で14万円です。主な活動でいきますと、冒頭でも御説明した、木の文化賞の県表彰といったことをさせていただいていることと、緑化促進事業費の補助金を設けており、県内の公共施設の公共空間とか、幼稚園・保育園といった学校の施設の緑化の支援で、補助金の支出をさせていただいております。

◎**岡本委員** 桜の木の寄贈とかが14万円で、令和6年度は14万円で十分と判断されているわけですね。

◎太郎田林業環境政策課長 その負担金は会費で納めさせていただいて、全国団体が全国の自治体に公募を募り、県内各地域が応募して、桜の木を頂いているものです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎加藤委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 林業労働安全衛生対策事業費補助金は幾つかメニューがありますけれども、令和6年度はどういう利用がされたか教えていただけますか。

◎中城森づくり推進課長 労働安全につきましては、振動病検診と事業体における安全防具の導入などが主になっております。

◎岡田(竜)委員 実際にこの補助金があることによって、労災、事故が防げたらいいんですけれども、事故件数は難しいでしょうけど、労災の認定件数に効果としてしっかり反映されているか、分析はできていますか。

◎中城森づくり推進課長 労災までしっかり見れていないんですけれども、直近のデータを見ていきますと、高知労働局が出している昨年1年間の人数は、令和5年が71人で令和6年が67人となっております。ほぼ同じぐらいで、本年について9月末時点の速報では令和6年が48人に対して本年が49人と、1人増えているんですけれども、基本的には大きく変化がない。委員御指摘の、しっかりとした効果があるかと言われると分析が難しいですが、一定の効果は出ていると見ています。

◎岡田(竜)委員 事業戦略実践支援業務もありますけれども、林業の現場の先頭で働いている方に聞きますと、けがをする状況とは、これぐらいの業務をしないといけないという目標が設定されて、それを達成するためにやっているうちに事故に遭ったという状況があります。最初にお伝えした林業労働安全衛生対策事業費補助金の効果というより、実際は事業戦略実践支援業務で、けがなんかが防げるのではないかと思っていますけれども、どうでしょうか。

◎中城森づくり推進課長 具体的な関係性までは難しいですけれども、委員御指摘のとおり、私ども事業の中では労働環境の改善事業をやらせていただいております。その改善事業の中、また今申し上げた戦略の中でも、会社の中でのコミュニケーション力が上がっていく中で皆さんでいろんなことを共有できる、ヒヤリ・ハットについても、こんなことがありましたと会社で共有する、それが次のヒヤリ・ハットの防止につながるといったお話を聞いたことがありますので、一定効果が上がっているものと考えております。

◎岡田(竜)委員 いろんな計画を立てるときに事務屋と現場の人間とで意思疎通ができ

て、お互いの関係性がしっかりしていれば、うまく歯車も回っていくと思います。積極的に取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎岡本委員 林業大学校運営費の中の、広報等委託料について聞きたいですが、執行額が1,500万円余りです。後継者を育成するという立場は本当に大切だと思った中で質問するんですけども、令和6年度はどれぐらいの入学者、推移も含めてどのように効果が出ていると判断されているのか。

◎中城森づくり推進課長 研修生の入校につきましては、なかなか厳しい部分があります。令和6年度までは基礎課程20名を規定にやっております、当然凸凹ありますけれども、本年度につきましては4月時点の入校生が12名となっております。いろいろと分析しておりますと、ほかのどの産業分野でも担い手が不足する中でなかなか厳しい。今、全国に林業大学が28校ありますけれども、その多くで定員に達していないですし、四国内を見ても各校は定員割れしている状況です。

御指摘のPRですけれども、私どもとしてもしっかりとやっていくことで入校生を増やしていく必要があると考えておりますので、引き続き頑張っていますし、林業大学校単体のPRだけではなくて、本年度につきましては趣味の移住にも着目して、毛色を変えて、裾野を広げて取り組んでいこうと思っております。

◎岡本委員 7ページに、具体的な委託先との契約方法があるので説明していただきたいのと、ユーエスケーほか2件は、令和6年度も含めてこの業者がずっとやられているのか教えていただけますか。

◎中城森づくり推進課長 プロポーザル方式で提案いただいております、隔年でこういったことで人材をPRいただけますかといったことを審査して委託しております。

◎岡本委員 出先執行分って初めて聞く。

◎中城森づくり推進課長 林業大学校で執行しているので、こういう書き方になっております。

◎岡本委員 委託先がユーエスケーほか2件とあるじゃないですか。プロポーザルだと説明があったんですけども、これまでもこの企業にプロポーザルで契約を結んでいたわけですか。

◎中城森づくり推進課長 手元に過去のデータはありませんが、2者以上でプロポーザルをして、中身がよかったところへ委託した。令和5年度は違う会社と契約しています。プロポーザルですので、審査して採点をした上でよいほうをお願いしております。

◎岡本委員 業者が変わったことで、広報のやり方に違いがあるとか問題は感じていないわけですね。

◎中城森づくり推進課長 大きな問題はないと考えております。

◎土居委員 様々な担い手確保対策についての御報告があったんですけど、その結果とし

ての令和6年度の新規林業就業者と全ての県内の就業者数について教えてください。

◎中城森づくり推進課長 労働者数につきましては、直近の統計データが令和5年度になりますけれども、ここ10年ほどは1,600人前後で推移しております。ただ、中身を見ますと、60歳代以上の方々が4割、また30代以下の方々が2割程度となっておりますので、早急に若返りといいますか新しい方々を入れていくことが必要な状況です。相談件数を見ても、令和6年度は相談窓口で対応した方々が156名いらっしゃり、令和6年度ではなくて本年度になりますけれども、156名のお話を聞いたり就業相談する中で、本年度に8名が林業就業とか地域おこし協力隊で、高知県に縁をいただいていると確認しております。

◎土居委員 その中で林業研修支援事業費補助金ですけど、林業就業者を育成・確保するために市町村が事業者に助成金を支給するものに対して県が補助していく補助金です。決算書で予算額90万円に対して決算額50万円40万円の不用が出ているんですけど、補助金調を見たら当初予算は750万円もあって、相当使い切っていない印象を受けるんです。この点について、去年の決算特別委員会の資料を見たら、令和5年度に指摘されて、措置として令和6年度の研修実施に向けて市町村への説明会を実施し事業の周知を行ったと。なお、市町村が実施する移住施策と連動し、移住希望者などを対象とした短期研修への支援が可能となるよう、事業の充実を検討しているという措置の記載があるんですが、それにもかかわらずこの高い不用額が生じている要因はどのようなところにあるんですか。

◎中城森づくり推進課長 御指摘の部分ですけども、この事業につきましては、当初予算は各市町村に説明した上で各市町村の御要望に基づき用意させていただいております。各市町村においては何名の方を林業に就業していただきたいということで事業を用意する形を取っているんですけども、市町村で林業で1名を入れたいというお考えがあったにもかかわらず、なかなか手が挙がってこなかったこともあり、結果的には市町村でできないまま終わったことでこんな形になっています。

◎土居委員 なかなか現場で確保に苦労されていると思います。産業振興計画の目標値があって、令和9年度に1,690人というKPIを掲げておられるわけで、この研修事業は新規就業者の確保プラス定着にとって非常に重要だと思います。ぜひもっと有効に使われるように、市町村と連携を深めて取り組んでいただきたいと思います。

◎竹内委員 森林情報解析委託料ですけども、これは高知県全体の森林の資源量とかを解析するものなのか、毎年やられているのか、資源量は毎年増えているのか。県全体だと275万円ですので非常に少ない金額かなど。年度別に地域を分けているのか。その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

◎中城森づくり推進課長 この委託事業は森林クラウドに搭載しておりますデータの精緻化を図るものです。具体的に申し上げますと、森林の蓄積を考えるのに地位という言い方をするんですけども、その土地がこういった生産力を持っているのかということが重要に

なってまいります。その生産力を解析していく上で、森林クラウドで木の高さとか、別のデータで樹種が分かりますので、樹種・高さ・林齢を電子データの中で見ながら、樹高曲線という呼び方をするんですが、何年生であれば高さがこのぐらいという曲線を書いて、そのデータが何メートル、何年生とかを電子解析して行って、その土地の地位が1である、2である、3であるといったことを解析し直して、全体の資源データの解析に使うためのものです。

◎竹内委員 単なる森林の資源量を測るということではないんですね。

◎中城森づくり推進課長 はい。

◎岡田（竜）委員 岡本委員、土居委員の質問に関連するんですけども、林業大学校を卒業した方が緑の雇用で就労されるという話を聞くんですけども、実際緑の雇用で働かれる方は、未経験者でいきなりという方もいらっしゃいます。そういう方が事業体に入る前に林業大学校で勉強してから戻ってくるような取組はないですか。

◎中城森づくり推進課長 現状、緑の雇用につきましては、林業事業体に就業されて就業者の立場で研修を受ける形になろうかと思っておりますので、申し訳ないですけど、戻ってくるというのはどういう意味でしょうか。

◎岡田（竜）委員 緑の雇用で就労希望の事業体に入ろうとする方に事業体が、うちに入るのもいいけれども、一度、林業大学校でしっかり座学も含めて勉強して、それからもう一回声かけてという流れがあれば、林業大学校も入校生が増えるでしょうし、土居委員もおっしゃっていましたが、定着は非常に大事だと思いますので、基礎知識も踏まえた上で事業体にしっかり定着していただければ、全体の1,600人という数字が、ちょっとずつでも増えていくのではないかという思いで、そういう取組はないですかとお聞きしました。

◎中城森づくり推進課長 そういった形でいきますと、林業大学校の研修生で入られた方々が、基礎課程で4回、専攻課程で3回、インターンシップに行っているいろんな事業体を見てもらうことになります。その中で自分に合うところを探す形になってまいりますので、ひもづけていくことは難しいと思います。ただ、委員がおっしゃったとおり、そういう思いを持って入ってきた方々が、ほかの事業体を見て変えていくというふうにお使いいただくことは、いいことではないかと思っております。

◎吉本林業振興・環境部副部長 先ほどの答弁内容で一部修正がありますのでお話しさせていただきます。先ほど広報委託の委託先について、令和5年度の委託先は違うと答弁させていただいたところですけども、令和5年度も同じユーエスケーに委託しております。ただ、答弁させていただきましたとおりプロポーザル方式でやっておりますので、複数の中から一番よい提案をしたところと契約していることは間違いありません。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎加藤委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 森林資源再生支援事業費補助金の御説明の中で、再造林の支援をしている基金設置団体にお金を入れているということで、仁淀川町なんかが入っているということですか。

◎大野木材増産推進課長 仁淀川町の基金団体も支援させていただいております。

◎岡田(竜)委員 この年度に限ったことではなくて、支援が3か年と聞いていたんですけども、県でも今年度から再造林支援基金を立ち上げて、別の地区で動いていくと思うんです。それで、仁淀川町とこれから始めようとする自治体との間で差が生じないように支出になっているのかお聞かせいただけますか。

◎大野木材増産推進課長 委員のお話のとおり3か年支援で、この間に基金団体の基金の造成額を増やして長期間運用できるようにと考えて支援させていただいております。本年度から、県下全域の基金団体が立ち上がりましたので、その基金団体に対しても2分の1の支援をさせていただいております。仁淀川町については本年度で3年になり、来年から支援を打ち切るとまだ基金が回らない状況ですので、今後、来年度の予算に向けて何らかの支援ができないか検討させていただいております。

◎岡田(竜)委員 先行して積極的な取組をした仁淀川町があって、県がそれを参考にしたのだと思っています。せっかくいい取組を始めた先行団体に不公平感が出ないような形で進めていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

◎岡本委員 不用額について何点か気になることがあるんですけども、4ページの森の工場活性化対策事業費補助金で200万円ぐらいの不用額が出ていますよね。全体の予算額から比べたら多くないとは思うんですけども、この不用額は具体的にどのような内容だったのか教えていただけますか。

◎大野木材増産推進課長 森の工場の補助金につきましては、ベースとなります造林事業であったり、木材安定供給推進事業という補助金があり、そのかさ上げという形で支援させていただいております。このかさ上げにつきましては、説明させていただきましたように、令和6年度は年末から雪が非常に多く事業が停滞し、ベースの事業の執行が縮まったことで、上乘せ部分につきましても、それ見合いで少し減ったものです。

◎岡本委員 令和7年度の予算額は令和6年度と遜色ないですね。

◎大野木材増産推進課長 同額を予算計上させていただいております。

◎戸田委員 岡田委員の関連ですけれども、再造林の率がどれぐらいかと、再造林するときの樹種です。杉なのかヒノキなのか広葉樹なのか花粉の出ない杉なのかいろいろあると

と思いますが、教えてください。

◎大野木材増産推進課長 再造林率については、最近少しずつ上がっておりまして、直近の令和6年度のデータは皆伐の面積がはっきり決まっていらないものですから出ていないですが、素材の生産量が横ばいで推移している状況から考えますと、大体50%を超えていくのではないかと考えております。

植えられている樹種については、本県はヒノキと杉は大体同じぐらいにはなるんですけど、ヒノキのほうが若干値段が高いこともあり少し多めに植えられているのが実態です。広葉樹は、大きくは広がっておりませんが、クヌギとかを中心に少しずつ植えられている状況です。あと、花粉の少ない苗木については、本年度からやっと一定量は供給できるようになってまいりました。これまでは県の採種園でもそういった種が取れる母樹の育成を進めてまいりましたが、これを山域内まで持っていくことができなかつたんですけど、本年度は20万本程度の供給ができるようになってまいりましたので、今後徐々に広がっていくものと考えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時54分～12時58分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈木材産業振興課〉

◎加藤委員長 木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 土佐材認証について、今年度に土佐材認証制度の構築委託料がありますが、その前段の土佐材認証制度検討委託料のつながりでお聞きします。材の高付加価値化といいますか、ブランド化を図っていくということですが、現状どういう検討が進められたのか教えていただけますか。

◎小野田木材産業振興課企画監 令和6年度におきましては検討ということで、木材協会に委託を行い、併せて宮城県の木材生産会社がサプライチェーン構築のデジタル管理システムをつくっており、そういった先進事例の調査等を行いました。検討委員会においては3回の検討委員会において、検討委員は需要側のデベロッパーや建築士等、需要サイドの意見を多く取り入れるように進めてまいりました。今年度、構築事業ということで制度設計、制度の内容について詰めて、年内に構築を目指しているところです。

◎岡田（竜）委員 需要側の声を聞いて、構築に向けて今年度も進めていくということですが、ここでもっと大事になってくるのが、認証で選ばれるようになって質が確保されて、どこがもうかるのかだと思うんです。住宅メーカーがもうかるとか工務店がもうかる、もしくは製材所がもうかることももちろん大事ですが、伐採業者までしっかりもうかるようになっていただかないと、いい制度にはならないと思っているんですけど、そこら辺のお話を聞かせいただけますか。

◎小野田木材産業振興課企画監 委員御指摘のとおり、山側にしっかりお金が返ることと、それを含めて環境的に建築側からも、木材を使うのはいいけど山側はしっかり再造林して、持続していくのかということに非常に興味を持たれておりますので、仕組みとしても頂いた利用料を基本的には山側に返していくようなスキームにしようかと検討を進めているところです。

◎岡田（竜）委員 これまで木材産業の中でいろんな取組がされていて、林業従事者の所得が上がる取組につながるのは非常に難しかったんじゃないかなと思うんです。新しく制度を考えたときに、その部分が、本来は一番に考えてやっていただきたい。まずここがもうかって、それが波及するという考えでやっていただきたいと思っていますので、いい制度設計、今年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

◎土居委員 県産材の利用拡大とか需要拡大とか、外商推進とか県産材についての支援をかなり手厚くやっておられるということですが、県産材を使用した住宅の建設促進の補助事業である、こうち木の住まいづくり助成事業費補助金ですけど、約2,000万円の不用額が出ている。理由も国の事業が多く利用されるとあったんですけど、そもそも当初予算は8,600万円ぐらいあって、そのうちのこの執行率です。見込み違いだったとのことですが、せっかくこれぐらいの予算を構えているので、この決算を踏まえて、国の事業とのさび分けみたいな何か改善する考えがあるのか。

◎高橋木材産業振興課長 令和6年度の実績では、かなり不用額も出してしまいました。そういったことも踏まえて、今年度見直した点が2点あります。1点目は、積み上げ方式の助成制度の補助金の上限額を、これまでは80万円でしたけれども、100万円に引き上げております。2点目は、国の助成事業があるんですけど、それは県産材を使用するという要件がありませんので、しっかりと県産材へ誘導を促すために、国の助成事業を活用したところにプラス10万円の上乗せの補助金を、新しくメニューを設定して取組を進めています。この2点を見直して、改善して取組を進めているところです。

◎土居委員 うまく補完して県産材の利用拡大につなげていけるような制度を推進していただきたいと思います。

あと1点、非住宅分野の木質化で、非住宅建築物木造化促進事業費補助金がありますが、これも執行額は非常に少ない。これも当初予算は4,000万円ぐらいで、減額補正でさらにま

た不用が出ています。その理由と、この分野では産業振興計画の中で目標がありますよね。令和6年度の非住宅木造建築物の目標数が109棟とありますが、その辺の達成はどうだったのかお聞きします。

◎高橋木材産業振興課長 不用で申しますと申請の取下げが1件あったんですけれども、全体的な物価高騰などの影響を受けて、令和6年度は非住宅建築物の棟数自体もかなり少のうございました。目標棟数に対しての令和6年度の実績は89棟で、全体的に物価高騰等での件数、棟数が少なくなったことが大きな要因ではないかと考えております。

◎土居委員 何とも林業振興・環境部だけでは解決し難い大きな問題だろうと思うんですが、部としても施主の理解であったり、建築士の技術の向上といったこともやっていかないかんですけど、その辺については並行して十分実施されているんですか。

◎高橋木材産業振興課長 特に施主、建築士の皆さんに木造にしっかりと御理解をいただいて進めていただくということで、実物件を利用して、建築段階での現場検討会とか、完成したときの完成見学会といったものもしっかりと開催しながら、理解の醸成を進めていくようにしております。

◎土居委員 最後に、土佐材認証制度の検討委託をやっているいろんな仕組みが検討されたと思うんですけど、その成果品ですね。どんな特徴というか主立ったところを聞かせてもらえたら。

◎小野田木材産業振興課企画監 成果物としては事業の報告書を出してもらっており、基本的な方向性としては、山の持続が物流とか建築とか木材を扱うところ全ての持続性に関わるということで、山にお金を返していくことについては、需要側についても、おおむね同じ方向を向いて進めましょうという意見があります。併せて供給側も極端な事務量的な負担にならないように、現場の意見も聞きながら進めているんですが、山にお金が返ってきて、需要側がしっかり山を見てくれる仕組みとしては、皆さんおおむね歓迎されている状況です。

◎岡本委員 土居委員の質問に関連して、こうち木の住まいづくり助成事業費補助金です。令和6年度で不用額が出たことの反省も含めて、令和7年度に80万円から100万円にしたと。大変立派な取組だと思っているんですけれども、令和6年度の総括の中で例えば広報活動が十分だったのか。もう一つ事務処理について、過去煩雑であるとの指摘を僕らも頂いて、要請をしたこともあったんですけれども、そのあたりについての総括はされていますか。

◎高橋木材産業振興課長 まず周知活動については、これまでの取組に加えて、今年度は木材普及推進協会が南国市に加えて高知市内の大型商業施設に木材総合相談窓口を開設していただいて、住宅、非住宅の相談窓口としての機能が強化されています。事務処理につきましては、今回新たに国の上乘せ事業の上乗せの分のメニューを追加したんですけれども、かなり簡素化して工夫をしながら取組を進めるところです。

◎岡本委員 今、建築戸数も減って和風の建築も減って木材利用が少なくなっている中で、川上は出したけど川下で処理できなかったということが起こらないような努力が県政の中でも本当に必要だと思います。大工なんかは煩雑で申請を投げてしまう場面もありますので、令和7年度に向けてですけれども、ぜひ対応していただきたいと思います。

それと、3ページの県産材外商拡大総合支援事業費補助金についてです。不用額を聞くわけではなくて、外商ですからこれも大事なんですけれども、効果ですよ。令和6年度も含めて、県外の業者の利用です。県産材の利用についてはどのように推移して、県として商談をしているのかお聞かせ願えますか。

◎小野田木材産業振興課企画監 外商の事業につきましては、主に販売促進に対応するために、県外で土佐材の展示会の開催とか、産地側の製材工場を見ていただくという産地商談を進めており、併せて共同輸送の仕組みで、荷物が少ない事業者でも効率的に運べるように遠隔地への積み合わせという、大きく2つの事業を実施しております。ただその中でも令和6年はリーマンショック以来、全国でも新設の着工戸数が80万戸を切るぐらいの棟数になっており、一緒にやっている県外の流通拠点や工務店などの、土佐材パートナー企業も非常に苦戦しているところです。そういった声も聞きながら、改善していけるところとか、あと輸入材からのシェアを奪っていく努力を続けているところです。

◎岡本委員 拡大するように言うのは簡単ですけれども、対応してくれる業者の意見を聞きながら、有効に活用されることを願っています。

◎中根委員 最初に令和5年度決算に関する決算特別委員会からの意見に対する措置で出していた災害対応用木材供給ですけれども、点検の結果もう対応できない木については、処理をして新たに入替えとありましたけど、その処理の仕方はどんなふうに行っているのか教えてください。

◎小野田木材産業振興課企画監 昨年の検証事業の中で、品質の調査も行ったわけですが、建てる側の工務店の方とプレカットの工場側、プレカットラインを通るかどうかといった視点で見てもらう中で、結果としては、お答えしたとおりほぼ全量が使える状況です。今後大きく割れが入るとか、曲がって使えないとか、かびてしまうという著しい劣化が出て処分するときに、全く使えないものについてはバイオマス利用するといったことになると思うんですけど、まだ事例はありません。そういった規定を管理委託の中に加えて対応できるようにしたということです。

◎中根委員 既に劣化が起こっていて、バイオマス活用しなければならないというのは出ていない状況ということですね。

あと棟数ですけれども、何棟分くらいで、管理の場所も今の場所で大丈夫なのか、そのあたりはどうですか。

◎小野田木材産業振興課企画監 まず棟数に関しては、発災時の初動に必要な500棟分を想

定しており、必要な棟数はもう少しあるんですが、建設型の応急仮設住宅に対応するものとして、500棟分に必要な構造材を備蓄しております。備蓄の場所については、四万十町と宿毛市です。宿毛市でふだんから木材の管理を行える木材センターがあり、高幡木材センターと西部木材センターの2つと管理委託契約を結んで、西部木材センターについてはセンター自体が津波の想定区域になりますので、別の少し高台にある製材工場に倉庫を構えて備蓄しているところです。

◎中根委員 災害対応の令和6年度の委託料で不用額が出ていますが、棟数プラスなどに生かす発想はなかったわけですか。

◎小野田木材産業振興課企画監 管理委託の内容につきましては、火災保険とか、移動に係る人件費といった固定にかかる費用もありますが、動かした数量に応じて委託料の精算を行いますので、予算としては十分に対応できる額で準備しているところです。

◎中根委員 この予算の中には、新たに仮設住宅の資材をプラスしていく発想はなくて、動かしやいろんな委託の中身だけということですね。

◎小野田木材産業振興課企画監 そのとおりです。

◎中根委員 もう一点、備長炭のことについてお聞きしたいんですけども、一生懸命資材を作ってやってらっしゃると思うんですけども、備長炭のもとになるウバメガシの生育状況は大丈夫なのか、教えてください。

◎高橋木材産業振興課長 ウバメガシという素材が一番焼きやすく非常にいいんですけども、今、備長炭はウバメガシ以外の樫類も出ています。その部分については地域の材を活用しながらやっていけている状況です。ただウバメガシ自体は少なくなっているため、生産の仕方として択伐方式で切って、再生して生えてくるやり方を地域で研修をしながら、資源の確保に取り組んでいるところです。循環して回していく形です。

◎中根委員 その循環の状況がどうなのか気になっていました。ぜひ、しっかり循環できるようにお願いしたいと思います。

あと1点、5ページの林業・木材産業改善資金のところ、無利子で1件が1億円までの上限、それからもう一つは、何が5,000万円までの上限っておっしゃったのか聞き漏らしたんですけど、それも含めて、昨年度の900万円の使途は何件なのか。そして何を購入したのか教えてください。

◎高橋木材産業振興課長 1件の貸付けの限度額ですけども、林業分野で5,000万円。製材とかの木材産業分野の上限が1億円となっております。令和6年度には林業を始める方が1件あり、林業用機械のグラブ、バックホーを購入されたことに対する資金の貸付けになります。

◎中根委員 無利子とはいえ何年で完済することになるんですか。

◎高橋木材産業振興課長 10年になります。

◎中根委員 10年、無利子とはいえ、大変ですね。やっぱり取りかかる山側のもうけをいかに大事にしないと成り立っていかないのか、かいま見えたような気がしました。

◎岡田（竜）委員 CLT普及促進事業費補助金について、CLT建築推進協議会に補助金を出してCLT普及の取組の支援をされているということで、令和6年度も狙いどおり成果が出ているのか教えていただけますか。

◎高橋木材産業振興課長 まずCLTの建築物ですけれども、令和6年度末で県内で57棟建っております。例年5棟前後をベースに継続して建っていますので、一定効果を発揮してきていると考えています。今、公共施設と民間施設が大体半々ぐらいですけれども、しっかりと民間施設で増やしていきたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 このペースは決して早くないと思っていて、本当は県としても、もっとスピーディーに普及していただきたいというのが当初の狙いだったと思うんです。新たな取組も必要なのかなという思いがあるんですけど、一番はコストじゃないかなと思っ

ているんです。一番最初の岡山県真庭市のCLTパネルを加工していただくことでの取引が、愛媛県西条市でも取引できるようになって、実際そこで価格競争性は働いていますか。

◎高橋木材産業振興課長 CLT工場自体は全国に11工場あり、生産能力としては約10万立方メートル程度の能力があります。現在、CLTの生産量は2万立方メートルぐらいで大体2割程度しかいってなくて、まだまだフル生産という状況ではないです。やはり需要を増やして価格競争力を高めていくことが重要かと考えております。

◎岡田（竜）委員 工場があつてというよりも、まずニーズ、欲しい人がもっと増えていただく必要があるということですが、そしたら県内での工場整備に向けた取組は今のところはないと考えていいんですか。

◎高橋木材産業振興課長 まずは需要を増やしていくところに力を入れていきたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 ちなみに新たなてこ入れの取組とは何でしょうか。

◎小野田木材産業振興課企画監 県内におきまして、建築士で積極的に提案する方も多いものですから、そういったところからさらに後押しできるように環境不動産の仕組み、施主が木造建築に目が向くようにということも含めて後押ししながら、そういった物件も少しずつ増えてきているところです。

◎岡田（竜）委員 大変な御苦労もあると思っております。当初の思いと、思いどおりにいかない部分も多くあると思えますけれども、CLTとは何だったっけということにならないように、続けて頑張りたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

◎土居委員 令和6年度の予算資料で、令和6年度林業振興・環境部主要事業体系の中に、需要に応じた製材品の供給体制の整備があつて、その中に木材加工流通施設整備事業費補助金7,350万円の記載があつたんですが、決算ではどこへ行っているんでしょうか。

◎高橋木材産業振興課長 事業の取下げがあり、ゼロになっております。

◎土居委員 どういう内容の予定で、取下げというのはどこが取り下げたんですか。

◎高橋木材産業振興課長 製材所1件で、モルダーという仕上げの加工機を導入する予定でしたけれども、事情により取下げがあったということです。

◎土居委員 取り下げられたので予算にも載ってないということですか。

◎高橋木材産業振興課長 減額補正をして、決算には載ってきてないということです。

◎竹内委員 C L Tの話ですけれども、岡田委員の話にあったように岡山県や西条市等々に原木を持ち込んで、C L Tの製品になって、その製品を使って県産材の利用拡大ということで、高知県内で毎年5件ぐらい建てられている。非常に聞きにくいですけど、真庭の工場に県産材の原木を持ち込んで、その木材でC L Tを作って輸入しているのか。いろいろなところから木材が集まってそれが集積されてC L Tパネルになってくるといふことであれば、大きく県産材の輸出拡大ということにはなろうと思えますけれども、その県内のC L Tはどこの木材なのか。どのような契約になっているのか。

◎小野田木材産業振興課企画監 今回、関西万博もそうだったんですが、愛媛県と岡山県に集成材メーカーがあり、岡山県の集成材メーカーは大豊の製材工場、そして愛媛県の集成材メーカーは、津野町の製材工場からラミナを仕入れる形にしております。愛媛県の集成材メーカーには高知県の団体からも協定で原木も販売しているところで、個別に聞き取りも行っていますが、高知県産の木材を相当な数量を使っただいており、そういった非住宅向けのサプライチェーンをつくっていくことは重要なことだと考えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

〈治山林道課〉

◎加藤委員長 続いて、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 地域の中で砂防堰堤などの改修工事について確認したいんですけど、3ページの山地災害防止事業費の県営事業費の中に含まれると判断してよろしいですか。

◎中屋治山林道課長 当課が所管してるのは治山施設になります。その治山施設の維持修繕等については、県の単独事業の中に山地防災事業があり、その中で見えています。

◎岡本委員 じゃあ今、僕が言った事業費の中には入っていないですか。

◎中屋治山林道課長 入っておりません。この部分は施設ではなくて、豪雨による災害が起こった際の保安林に対して治山施設を入れたりする事業になっております。

◎岡本委員 砂防堰堤で土砂がたまっていて、何とかしてほしいという要望が結構ある中で令和6年度はどのような事業をされたのかなということをお聞きしたかったんですけど、

治山林道課ではないわけですね。

◎中屋治山林道課長 はい。砂防となりますと、土木部です。ただ、当課では同じように治山事業で治山施設を保安林整備として入れております。

◎土居委員 ちょっと気になるのでお聞きするんですけど、委託料調で契約方法が出先執行分という記載なんですけど、これは契約方法じゃないですよ。確かに出先でやったかもしれんけど、随意契約だったのか、指名だったかを記載されたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、これはどうしてこういう書きぶりなんですか。共通のものですか。

◎中屋治山林道課長 従来からこういう様式になっておりまして、契約元の部分を書いています。

◎竹崎林業振興・環境部副部長 出先において契約をしたものは、記載方法として共通でこういう記載をすることになっております。

◎土居委員 契約の内容も知りたいという思いもあるんですけど、意見として申し上げておきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈環境計画推進課〉

◎加藤委員長 次に、環境計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 脱炭素社会推進アクションプランの着実な推進という大きい使命があるかと思うんですけど、太陽光発電設備等導入推進事業費補助金の執行が少なかったということで不用額も出ています。アクションプランの推進にとって各民間企業、事業所の協力は非常に大事な要素になってくるかと思うので、半分以上使われていない状況を改善していく必要があるんじゃないかと思うんですけど、どういうふうな御所見をお持ちでしょうか。

◎田村環境計画推進課長 不用につきましては、事業者用と個人用でそれぞれ理由が異なっておりますので、御説明させていただきます。事業者用につきましては、脱炭素に取り組む、太陽光等の設置を行うことのメリットを十分に浸透できていなかった点があります。また利用を考えられている事業者において、手続面で年度内に工事を完了しないといけないうちにおいて、申請から審査までは一定の期間があるので利用しづらかったという御指摘もあって、執行率が低くなりました。

個人向けについては、昨年度から市町村の予算負担なく県の間接補助で補助できる仕組みになっていたんですけども、市町村で新たな要綱の設置とか、住民の方への周知が時間的に厳しかったということもあり、最終的にはなかなか進まなかったところがあります。非常に早い段階から取り組まれた市町村においては、予算を追加で補助できないかという

御相談もありましたけれども、そういった事情もあり、執行率が悪かったということがあります。

そのようなことを踏まえて、今年度に向けて、事業者向けに関してはメリット等の周知を行っていくことに取り組んでおります。また、手続面については、昨年度は申請をいつまでと決めて、その決めた期日までに出てきたものを審査する形でしたが、今年度は申請を随時受付することにして、審査も随時行うことによって、決定までの期間を短くすることで事業の工事にかかる時間を少しでも長く確保できるように工夫をしているところです。

個人向けについては昨年度の各市町村での取組もあり、今年度当初は予算額のほぼ全額を交付決定しておりますので、今後各市町村の進捗状況を踏まえて、交付決定額の変更等を行いながら、より多くの県民の方に利用いただけるように考えているところです。

◎土居委員 要因分析をしっかりとされて、今後やっていかれると理解するんですが、この太陽光の補助事業は昨年度もあって、ほぼ繰越しで来ているわけですから時間もあつたかと思えます。例えば燃料電池の自動車については、昨年度は普及啓発委託料をやって、普及啓発の周知の事業もやった上でのことではないですか。そういう面でいったら、何か需要見込みの捉え方に課題があつたのではないかという気もしますので、先ほどおっしゃられた活動をしっかりと深めて有効に活用していただきたいと思えます。

あと、周知という面で脱炭素社会ポータルサイトですけど、これも昨年度というかその前年度に委託料として1,400万円ほど使って、今回700万円余りあって、合計で2,000万円余り事業に投資しているわけです。事業者にしても個人にしても、脱炭素行動の促進を図っていくきっかけにポータルサイトを利用するものだと思うんですけど、このサイトの運用効果について現時点で評価できるものがありますか。

◎田村環境計画推進課長 事業者が「こっから。」からどういう効果を受けたかという正確なものは十分に把握できていないところですけども、「こっから。」の昨年度の表示件数が3万5,900件ですので、県民の方あるいは事業者の方に見ていただけるようになっていると考えております。ユーザーとしても、昨年度1万1,000名が視聴したことになっておりますので、一定の効果はあつたと考えております。

◎土居委員 アクションプランの目標が2050年カーボンニュートラルで、2030年に脱炭素削減四十何%という高い目標を掲げているので、実現に向けたPDCAを回していく必要があるのではないかと質問したんです。第2期のアクションプランは令和6年度がスタートだつたと思うんですけど、決算を踏まえて進捗についての御所見をお聞きしたいです。

◎田村環境計画推進課長 アクションプランの進捗に関しては、今年度も10月22日に庁内での本部会議、10月29日に外部の有識者あるいは各業界団体の代表の方に集まっていた脱炭素の協議会を開催して、その中でも取組を御報告したところです。この4年間の

アクションプランの取組について現時点での評価としては、約7割が進んでいるとの評価になっておりました。ですので、その項目については引き続きアクションプランの期間中の目標達成に向けて取組を進めていただく、気持ちを抜かずに行っていただくと庁内で共有しました。さらに、先ほど申し上げた残りの3割は現時点で進捗が悪いところですので、取組の強化等を行うことにより、2030年の目標47%に向けてしっかり取り組むことを、庁内においても意識共有したところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

〈自然共生課〉

◎加藤委員長 次に、自然共生課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 特別会計の自然保護基金管理費が載っていますが、実際の基金を利用する場合のスキームは、どんな形でやられているのか教えていただけますか。

◎濱口自然共生課長 例えば県立自然公園内の遊歩道を整備する際に、途中、改修などで民地などが含まれていた場合にこの基金で取得して、県有地にして整備するという形で、この基金を使わせていただいています。

◎岡田(竜)委員 基金の中身に目を通させていただいた上でお聞きするんですけども、今言われたような場合以外でもいろんな場合で取得する可能性ってあると思うんです。想定されていないような場合で自然環境保護、新たな開発が入るときに県で守っていこうとするときに取得することも含められるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

◎濱口自然共生課長 条例上そのような規定となっております。

◎岡田(竜)委員 そしたら当初予算で、その基金が組まれていないのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

◎濱口自然共生課長 直近では取得の予定がありませんので、予算としては土地取得の経費について計上しておりません。

◎岡田(竜)委員 この基金が設置されたときは非常に先進的で、県が自然に対してすごく高い意識があるものだと思うんですけども、こういった目的化された基金を使わないかんとときにはスピード感を持って使われるべきだと思うんです。当初予算で計上していないとすぐには使えなくなるじゃないですか。それは今後の課題として、不用額で丸々残るかもしれないですけども、ぜひすべきだと思うんですが、お考えはいかがですか。

◎濱口自然共生課長 土地の取得に至るまでには、登記の問題とか所有者等の権限調整の問題もありますので、必要に応じて調整をしつつ、土地取得が必要な状況があれば、補正予算等で計上して早急に取得していく考えです。

◎岡田（竜）委員 もちろん補正ということでしょうけれども、そこがスピード感がないと思っているんですね。補正ももちろん早くということでしょうけれども、せっかくここまで目的も明確にされているものであれば、載せるべきだと思っています。ぜひ検討課題にさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎加藤委員長 次に、環境対策課について行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 放置自転車の処理費の不用額です。1台もなかったことで総額が不用額になっていますけれども、過去はどうであって、その取組状況について問題はなかったのか見解はありますか。

◎那須環境対策課長 近年ずっと、市町村の補助金の活用はないまま続いておりました。実態としては、所有者等が自主的に撤去していることで、補助金の活用が必要なかったところではあります。今年度、1市町村から活用の希望があり、対応していく形になっております。

◎岡本委員 令和7年度は1台あったとのことですが、この予算は継続的につけて対応していくという判断でよろしいですね。

◎那須環境対策課長 条例に基づく予算になっておりますので、一定額を確保したいと考えております。

◎加藤委員長 産業廃棄物の施設は順調に進んでいますか。少し取組の状況を聞かせていただけますか。

◎那須環境対策課長 令和6年度末の進捗状況ですけれども、本体工事が32.5%、進入道路が39.2%という状況です。令和7年10月末では、本体工事が41.5%、進入道路が53.0%で進捗が伸びている状況ではありますが、大規模な工事のためなかなか思うように進まないところもあります。9月議会の委員会でも御報告させていただきましたが、少し土壌の弱いところが掘削の過程で見えてきていますので、対策を検討中です。また今月下旬に、施設整備専門委員会で工法等を決定していくことになっておりますので、場合によっては工期に影響が及ぶ可能性がある状況です。

◎加藤委員長 節目節目で地域の方々にも説明しながら、ご意見を頂きながらやっていくことになっていると思いますけれども、地域の皆さんに対する説明状況も少し御説明いただけますか。

◎那須環境対策課長 地域の皆様には、市の広報紙と併せて県エコサイクルセンターからのお知らせで、毎月、工事の進捗状況等のチラシを配布させていただいております。また

年に1回は、地域の方に御参加いただいた進捗状況の説明会も開催しており、そういった場で適宜報告をさせていただいている状況です。

◎加藤委員長 しっかり情報共有もしながら進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

◎加藤委員長 以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。次回は11月7日金曜日に開催し、観光振興スポーツ部、土木部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時33分閉会)